

岩国市水道局の歩み



創設期（整備の時代）

- | | | |
|-------------|-----|--------------------------|
| 1939(昭和14)年 | 4月 | 麻里布町上水道通水開始 |
| | 9月 | 麻里布町上水道完成 |
| 1940(昭和15)年 | 4月 | 岩国市制施行 |
| 1941(昭和16)年 | 4月 | 陸軍燃料廠岩国工廠水源(現錦見浄水場)起工 |
| 1945(昭和20)年 | 8月 | 岩国駅を中心に付近一帯被爆し配水管の被害を受ける |
| 1948(昭和23)年 | 9月 | 第一次拡張事業認可 |
| 1949(昭和24)年 | 3月 | 旧陸軍燃料廠水道施設譲渡許可 |
| | 4月 | 第一次拡張事業完成 |
| | 12月 | 第二次拡張事業認可 |
| 1955(昭和30)年 | 4月 | 周辺7か村と合併 |
| 1956(昭和31)年 | 10月 | 米軍岩国基地給水開始 |
| 1957(昭和32)年 | 9月 | 水道局発足 |



旧今津浄水場

躍動期（復旧・拡張の時代）

- | | | |
|-------------|-----|------------------------------|
| 1960(昭和35)年 | 12月 | 和木村(現和木町)拡張工事完成 |
| 1961(昭和36)年 | 12月 | 第二次拡張事業完成 |
| 1963(昭和38)年 | 6月 | 第2牛野谷水源地、川下水源地の譲渡を受ける |
| 1966(昭和41)年 | 2月 | 第三次拡張事業認可 |
| 1972(昭和47)年 | 3月 | 錦見浄水場管理棟完成 |
| 1973(昭和48)年 | 6月 | 水道局旧山手庁舎完成 |
| 1974(昭和49)年 | 3月 | 第三次拡張事業完成、今津浄水場及び前川原水源地廃止 |
| 1978(昭和53)年 | 3月 | 第四次拡張事業認可 |
| 1984(昭和59)年 | 3月 | 第四次拡張事業完成 |
| 1992(平成4)年 | 12月 | 大竹市と水道用水緊急応援協定書を締結 |
| 1994(平成6)年 | 8月 | 既設高台団地(30団地)の給水施設引き取り覚書締結 |
| 1996(平成8)年 | 3月 | 平田第1ブロック配水池完成 |
| 2003(平成15)年 | 2月 | 第一次給水区域拡大認可・通津地区給水区域拡大事業着手 |
| 2004(平成16)年 | 2月 | 錦見浄水場原水ポンプ設備更新工事完成 |
| 2005(平成17)年 | 10月 | 通津地区給水区域拡大事業完成 |
| 2006(平成18)年 | 3月 | 市町村合併に伴い旧岩国市、旧由宇町、旧玖珂町水道事業統合 |
| | 9月 | ペットボトル水「大吟浄の水」製作を開始 |



水道局旧山手庁舎(2代目)完成



ペットボトル水「大吟浄の水」

安定期（安定供給の時代）

- | | | |
|-------------|-----|-----------------------------|
| 2007(平成19)年 | 8月 | 由宇地区給水事業着手 |
| 2008(平成20)年 | 12月 | 岩国市地域水道ビジョン策定 |
| 2009(平成21)年 | 4月 | 藤河・御庄地区給水区域拡大事業着手 |
| 2011(平成23)年 | 3月 | 第二次給水区域拡大事業認可 |
| | 4月 | 小瀬・阿品簡易水道統合(簡易水道統合開始) |
| 2012(平成24)年 | 4月 | 高森南簡易水道統合 / 水道施設耐震化10ヵ年計画策定 |
| 2013(平成25)年 | 4月 | 由西・美和・秋掛簡易水道統合 |
| 2014(平成26)年 | 3月 | 藤河・御庄地区給水区域拡大事業完成 |
| | 4月 | 本郷・波野原・波野中簡易水道統合 |
| | 6月 | 水道局オリジナルキャラクター「いーすい」くん発表 |
| 2015(平成27)年 | 3月 | 岩国市水道ビジョン策定 |
| | 4月 | 河山・南桑簡易水道統合 |
| 2016(平成28)年 | 4月 | 広瀬・宇佐郷・向峠簡易水道統合(簡易水道統合完了) |
| 2018(平成30)年 | 3月 | 牛野谷新1号配水池築造工事完成 |
| | 10月 | 第二次給水区域拡大事業第1次変更認可 |
| 2019(平成31)年 | 3月 | 水道局新山手庁舎完成 |
| 2019(令和元)年 | 5月 | 由宇地区給水事業完成・供用開始 |



由宇地区給水事業完成・供用開始

給水区域図



岩国市の水道は、表流水、伏流水、地下水及び柳井地域広域水道企業団からの受水を含む16浄水場1受水で運営しており、原水水質に応じて適切な浄水処理を行い水道利用者に供給しています。

IWAKUNI CITY WATERWORKS BUREAU

岩国市水道局

〒740-0022
山口県岩国市山手町四丁目4-14
TEL:0827-22-3711
FAX:0827-22-0822
H P: <https://www.city.iwakuni.lg.jp/site/water/>

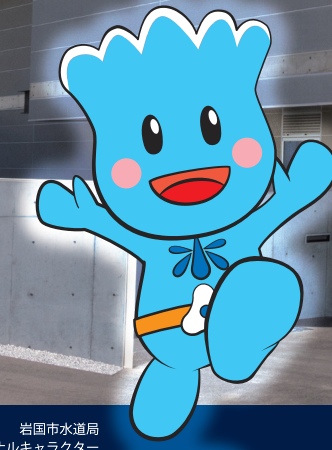


IWAKUNI CITY WATERWORKS BUREAU

岩国市

安心を そえて届ける 水道水

水道局



岩国市水道局
オリジナルキャラクター
「いーすい」くん

岩国市

水道の理想像

時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道

基本理念『安心をそえて届ける水道水』

安全

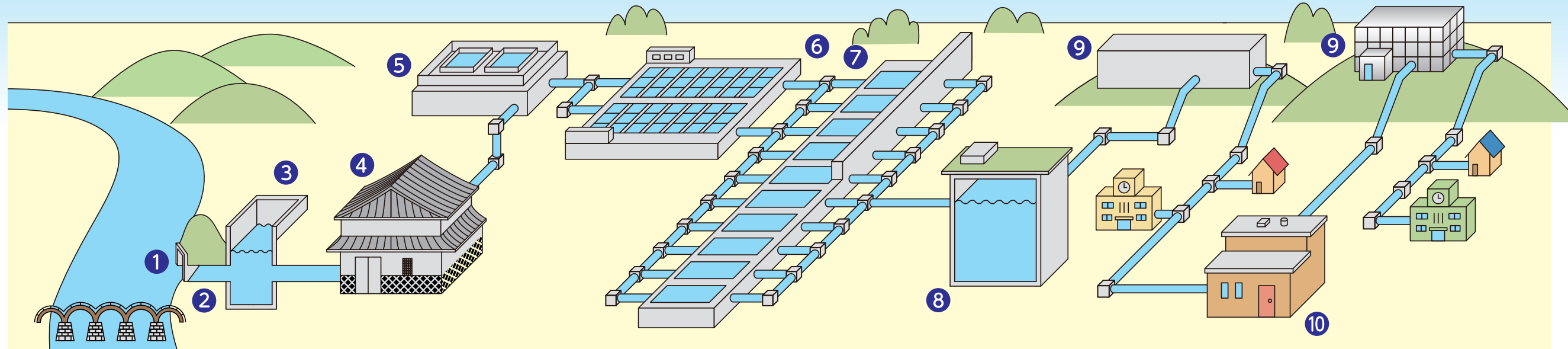
安全な水道 安全・安心な水道

市民が、いつでもどこでも、水をおいしく飲める水道



届ける
(安全な水の
安定供給)

錦見浄水場
の場合



①取水口

川の水を取り入れる所

②取水ずい道

川の水を場内に
取り入れるトンネル

③集水井

川の水を場内に集める所

④原水ポンプ

川の水を着水井にあげる
ためのポンプ

⑤着水井・薬品混和池

くみ揚げた水の量をはかり薬を入れて混ぜる所

⑥フロック形成池・沈でん池

水車で水と薬を混ぜて
ゴミや汚泥を固めて沈める所

⑦急速ろ過池

沈でん池で処理した水を砂に通してきれいにする所

⑧浄水池

次亜塩素で消毒して飲めるようにした水をためる所

⑨配水池

飲める水を高いところにためて自然の水圧で市内に水を送る施設

⑩ポンプ所

配水池から送られてきた飲める水をためて、その水をポンプで配水池にあげる施設

持続

供給体制の確保 近くにあります水道

取水から給水まで水質の安全性を保ち、
24時間365日供給し続ける水道



守る
(水道サービスの
持続性)

水道水の安全の確保

岩国市水道局では、水道水の安全性を確保するため、河川などの水源、浄水場、末端の給水栓の水質検査を行っており、厚生労働省が定める水質基準項目をはじめ、水質を管理する上で必要な項目について適切な検査を行っています。

また、全ての水道施設の巡回・点検を日常的に行い、24時間365日安定して供給できる体制を確立しています。



錦見浄水場



施設の巡回・点検



水質検査

水質基準等に関する項目 191項目

基準項目
51項目

人の健康の保護または
生活上の支障を生じる
おそれのある項目

※2020年現在

水質管理
目標設定項目
26項目

水質管理上留意すべき項目
農業類として1項目含む
(農業:114項目※)

「水安全計画」を作成し、水源から給水栓までの高度な水質管理を実現し、
より安全で良質な水道水の安定供給を実現します。

強靱

強靱な水道 災害に強い水道

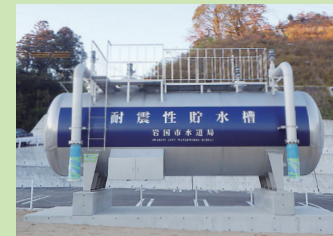
自然災害等による被災を最小限にとどめ、
被災した場合であっても、
迅速に復旧できるしなやかな水道



備える
(危機管理
の対応)

飲料水兼用 耐震性貯水槽

平常時は水道管の一部として機能し、災害時には約4,000人の市民が生命維持に必要な飲料水(1日3ℓ)を3日間確保することが出来ます。



※山手庁舎敷地内に設置

水道管耐震化工事

老朽化した水道管は、地震や土砂災害の際に破損して漏水する恐れがあるため、地震に強く長持ちする耐震管に取り替えています。



給水車

岩国市水道局では、水道水を2,000ℓ運べる給水車を2台所有しています。東日本大震災や熊本地震の際にも応援給水に駆けつけました。



合同防災訓練

災害発生時に迅速に対応できるよう、県内・中国四国地方の水道局と連携し、防災・給水・修繕等各種訓練に取り組んでいます。



ペットボトル水 「大吟浄の水」

災害時の緊急飲料水及びPR用として製造、販売しています。清流錦川の水からつくった安全で安心して飲める水道水を活性炭処理してまろやかにしました。



取水隧道建設

錦見浄水場導水トンネルの老朽化に伴い、現行の取水隧道を予備として位置付け、新規導水管を建設し、取水施設の二条化を図ります。

